自動車アセスメント試験対象車種の選定方法について(案)

ポイント:

- 現行の試験選定車種を整理した「自動車アセスメント試験対象車種の選定方法」を 「自動車アセスメント(全体選定)」と「予防安全性能評価のみの選定」の2つに分け、 明確化したい。
- 今年度新たに対歩行者 AEBS の試験を開始することに併せて、各予防安全装置の装備 状況について、標準装備と注文装備(オプション)を同列に扱うとともに、既に評価 を受けた車種についても、新たに追加された試験の評価が実施出来るようにすること で、実際に販売台数の多い車種が選ばれるように変更したい。

背景

これまで、「自動車アセスメント試験対象車種の選定方法」として、「自動車アセスメント(全体選定)」及び「予防安全性能評価のみ」の車種選定方法をまとめて整理していたが、 予防安全性能評価における試験項目が毎年拡充されていく中、「予防安全性能評価のみ」の 車種選定方法の明確化が求められている。

概要:

- 1. 「自動車アセスメント試験対象車種の選定方法」の整理
 - ~「自動車アセスメント(全体選定)」・「予防安全性能評価のみの選定」に分割~
 - 全体選定については、基本的にこれまでの考え方を踏襲する。(後期選定においては フルモデルチェンジされた車種の選定方法を明確化)
 - 予防安全性能評価については、2.のとおり。
- 2. 「予防安全性能評価のみの選定」における車種選定方法の変更
- (1) 各装置の装備状況による優先順位について
- 現状の選定順序の考え方は、「各装置が最量販グレードに(注文装備ではなく)標準 装備されている場合」を優先して選定しているが、すでに評価を受けたものまたは委 託試験を予定している車種を除いた場合、結果的に高価格な一部車種のみが対象とな ってしまう可能性が高く、自動車アセスメントの効果が低くなるおそれがある。
- このため、今年度より、標準装備と注文装備は同列に扱い、実際に販売台数の多い 車種が選ばれるように変更する。

変更前

優先 順位	-	対車両 AEBS	LDWS	後方視界	備考
1		0	0	0	3装置 <u>いずれも</u> 標準装備
2	_	⊚or∆	©or∆	©or∆	3装置 <u>いずれも</u> 標準装備ま たは注文装備
3		⊚or∆	⊚or∆		2装置 <u>いずれかを</u> 標準装備 または注文装備

※ ◎・・・標準装備 △・・・注文装備(装備率 50%)

変更後

優先 順位	対歩行者 AEBS	対車両 AEBS	LDWS	後方視界	備考
1	0	_	_	_	対歩行者 AEBS を優先
2		0	_	_	対車両 AEBS を優先
3	_	_	0	_	LDWS を優先

- ※ 〇…標準装備、または注文装備で装備可能な車種をいう。
- ユーザーにとって最新情報と考えられる対歩行者 AEBS が装備された車両の情報を早期に提供するため、変更後の表のとおり、対歩行者 AEBS が装備可能な車種を優先して選定する。
- 対歩行者 AEBS 以外のその他の装置については事故低減効果の高い順に優先順位付け する。
- (2)「これまで実施した車種」について
- 〇 現状の車種選定方法では、「これまで実施した車種であって、構造に変更がないもの は選定しない」とされている。
- 〇 したがって、仮に対歩行者 AEBS が装備された車種であったとしても、平成 27 年度 までに既に予防安全性能評価を受けている車種であった場合、平成 28 年度の予防安全 性能評価の対象車種に選定されない。
- そこで、新たに適切な評価を受ける機会を拡げるため、以下のとおり変更する。

変更前:これまで実施した車種であって、構造に変更がないものは選定しない。

変更後:これまで実施した車種であって、構造に変更がないものは選定しない。<u>ただ</u> し、新たに追加された試験を実施する場合を除く。

3. その他の変更

〇 その他、所要の変更、時点修正等。